

広報ひろの

号外5

不定期発行

平成23年7月12日 発行

◎広野町の状況

広野町の方針として福島第1原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請しています。4月22日、政府により広野町全域が**緊急時避難準備区域**※に指定されました。現在のところ町内への立ち入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

今後については、福島第1原発の安定した管理や今回と同様な事故が100%生じないことなど安全性が確立されなければ原子力発電所事故の収束には、あたらなと考えております。

また、全町民が安心して生活するには、町内全域の詳細なモニタリングを実施することはもちろん、年間の被曝線量を一定の数値以下となるよう幼稚園・小学校・中学校の校舎や校庭、通学路などをはじめ生活する場の除染が不可欠であると考えております。

※町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておく必要があります。

子供や妊婦、介護を必要とする方は、立ち入らないように要請されています。

◎二次避難

・第二次避難で旅館及びホテル等へ入館しているみなさんへお願いします。

第三次避難として、民間の借り上げ住宅及び仮設住宅への**移動を予定している方は、早めに各宿泊施設のフロントへ必ず申し出てください。**

また、郵便物等の送付先を旅館やホテルに転送依頼をしている方は、各自変更の手続きをお願いします。

◎お知らせ

★ラジオ放送について

毎週日曜日お昼12時から15分間FMいわき76.2MHzで「広野町情報 FMいわき発」を放送しております。タイムリーな話題を提供いたしております。ぜひ、視聴してみてください。

★津波被災地からの拾得物の展示について

平成23年3月11日発生の津波により下浅見川地区及び下北迫北釜・宮田地区の住家等から流失いたしました写真等の収集と洗浄作業を実施し、この作業が終了いたし、町民の皆さんに返還する準備が整いました。

つきましては、下記により拾得物を展示いたしますので津波で被災された皆様には是非確認をいただきますようお願いいたします。

- 1 展示期間 平成23年7月15日から8月14日
午前9時から午後4時
- 2 展示場所 広野町役場 201会議室及び202会議室

広野町役場 湯本支所 〒972-8322 いわき市常磐上湯長谷町釜の前5番地

災害グループ(災害対策本部・災害補償・二次避難・三次避難 他) 0246-43-1331

行政グループ(各種証明書・保険証・教育委員会 他) 0246-43-1330

広野町役場(広野) 0240-27-2111

双葉地方水道企業団 0246-23-6751



広野町役場
携帯電話版
ホームページ

役場からのお知らせや証明書関係について、義援金申請の際に記載いただいた『避難先』へ送付しています。送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、災害補償担当へご連絡をお願いします。